

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社熊阿建設工業

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・創業以来の信用と信頼こそ我が社の命として、日々志ある社員と共に困難を克服し、新しい技術・事業に挑戦する文化が形成されている。 ・経営理念や環境方針明を文化し、経営者は会社のあるべき姿を従業員に会議を通じ説明し共有している。									8	9							17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、事例ごとに都度回覧にて、法令遵守の重要性、全従業員に向けて発信し勉強会も実施している。 ・エコアクション2を通じて環境関連法規制等について遵守し従業員へ重要性について発信している。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不公正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、就業規則に明文化している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、購入、見積・発注の際、毎月チェックし値引きは行わない。										10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・事務局やプロジェクトチームを発足し担当者に部長、責任者に社長を任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・営業秘密等の取り扱いについては、入社時に忘書を受け入れ、会社で知りえた情報については漏らさないよう徹底している。 ・必要に応じ、知的財産に関する研修や勉強会を実施している。 ・知的財産については培ったノウハウや技術や経験についても含む。									8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・報連相の徹底を行い、個人情報等の持ち出しについても適切に管理している。 ・必要に応じ研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を策定している。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・公共工事の際は熊本県や熊本市や発注者の担当者との意見交換会を都度行い改善に努めている。 ・工事成績により評価されたものを従業員と共有し、より良くなるよう日々改善に努めている。 ・取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。																		16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先の活動に关心を持ち、工事現場近隣への連絡を行い、住民との対話を大切にしている。 ・CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など、問題意識の共有に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者の指導・育成のため資格取得を積極的に行っている。								8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・原産地での労働環境や賃金、取引価格などが、公正なものであるかどうか、常に关心を持ち、配慮しながら商品を調達して行く。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		

労 働 ・ 人 権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●	・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、就業規則に定め差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置し事務所内にハラスメント防止の徹底について掲示している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3				16.1 16.2 16.7
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●	・外部講演会等に参加し、労働安全衛生講習会を実施している。 ・メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、職場での心理的安全性(恐怖や不安を感じることなく、安心して発言・行動できる職場環境)実現に向けた管理職教育や啓発活動を実施している。		3				8.8					
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●	・従業員(正社員・契約社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。				5.5		8.5	10.2 10.3				
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●	・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働きき改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。		3		5.5		8.5 8.8	10.3				
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●	・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や資格取得の奨励金制度があり各種資格の取得を奨励している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。			4	5.5		8	9				
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●	・毎日現場と月1回の会議で交通事故等への注意喚起を行っている。 ・現場で毎日ラジオ体操を行い、健康増進への取組を促進している。 ・従業員の健康管理のため健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。		3				8					17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●	・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・【予定】令和4年10月までに、障がい者や外国人の雇用を予定している。			4.4	5.1 5.5		8.5	10.2 10.3				16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●	・熱中症対策等も考え時差出勤や現場への直行直帰等を導入するなど、新しい働き方に対応している。 ・熊本県や熊本市、業者との打ち合わせについてはウェブ会議、また集合して行う場合は会議室の窓開けなどを徹底している。			3			8	9.1		11	12	
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●							8	9.1		11	12	
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●	・【予定】令和4年10月までに、プライト企業の認定申請の取り組みを継続的に行う。		3	4			8	9		12		

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・エコアクション21を取得している。 ・ISO9001を取得している。 ・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。		3.9		6.3				11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・簡易計算シートやエコアクション21の取り組みにより使用量を把握しその削減に取り組んでいる。 ①エコドライブの実践 ②タイヤ空気圧のチェックにより余計なガソリンの使用をしないよう努める ③重機は不使用等のアイドリングストップの徹底 ④電力は不使用時・昼休みの消灯の徹底 ⑤エアコンの設定温度(夏28℃、冬21℃) ⑥使用機械は排出ガス規制対策型 ⑦【予定】令和4年10月までに、太陽光パネルの設置予定 ⑧【予定】令和4年10月までに、社用車についてはHVやEV車に移行予定					7.3					13			
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・事業活動温暖化対策計画書制度に基づく計画書を提出している。 ・機械については環境に配慮し排出ガス規制対策型を使用している。 ・エコアクション21を取得している。 ・【予定】令和4年10月までに簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、社用車を、全てHV・EV車とし、CO2排出の抑制に取り組む。		2.4			7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15	
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・ロードクリーンボランティアを通じて緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。 ・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に努めている。 ・環境に配慮した材料を通じて、生物多様性の保全に努めている。				6.6						14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	・現場、事務所共に分別の徹底を行っている。 ・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・環境に配慮した材料を通じて、生物多様性保全に努めている。 ・事務所における資源利用の削減や再利用を推進している。					9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・水土里ネット主催の水源かん養に取り組んでいる。 ・雨水については現場内での利用を実施している。 ・洗車時の高圧洗浄機の使用により節水に努めている。 ・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・事業所内設備に節水器具を使用している。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b			11.5		14.1 14.2 14.3	15	17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	・エコマーク品やグリーンマーク品の優先購入や詰め替え可能商品を購入することにより、グリーン購入率の向上に努めている。 ・エコアクション21を取得している。 ・再生用紙利用を推進している。					9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		1	2			6.4				12.3		14	15	17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●	・ロードクリーンボランティアを通じて地域の緑化活動に参加している。 ・オフィスの壁面緑化や植栽に取り組んでいる。								11.6 11.7		13.1 13.3		15	17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●	・【予定】令和4年10月までに、太陽光パネルや蓄電池を設置し、オフィスの節電に取り組む。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4	11.5		13.1 13.3			
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・伐って、使って、植えて、育てるの持続的な森林利用への取組みを推進している。	●	・持続可能な森林の経営・管理に努めている。 ・熊本県産材の利用を推進している。 ・【予定】令和4年10月までに、植樹等の環境保全活動への取組みを開始する。				6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13	15	
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●	・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。				6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13	15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●										12.2 12.5		14		
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●						9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.17

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・現場で想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・安全確保を踏まえた作業説明書を作成している。 ・提供するサービスの質を確保するため、検査結果を従業員、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	・工事の際、英語や韓国語等の外国語での表記やわかりやすい絵を用いて注意喚起看板を作成している。 ・現場ごとに仮設通路や誘導員、看板を設置し誰もが安全でわかりやすい建設に努めている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●	・生産者と連携するなど、県産の原材料を優先的利用を促進し、地産地消を推進している。		2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15	17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●									7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●	・【予定】令和4年10月までに、社用車は、HV・EV車とする。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参画している。 ・地球規模又は地域が抱える課題解決のため、寄附を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	・自治体と災害協定を締結している。 ・現場ごと会社で定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。				4								11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助隊員等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	・地域事業者として、社会的な存在を認識しその責任を果たし地域の利益を追求することに努めている。 ・自社を避難所として開放する。 ・【予定】令和4年10月までに、地域の消防団の加入を行う。 ・【予定】令和4年10月までに、会社の施設にAEDを設置する。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●									9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	・顧客や従業員に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行う。 ・社内でSDGsに関する研修を実施し、役職員にSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●	・高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れを行う。 ・小学校等と連携し、職場体験を実施している。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用していく。 ・若者や子供を支援する寄附・協賛等を行う。				4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。